

～求人者のみなさまへ～

ハローワーク鶴岡をご利用いただきありがとうございます。

「**我社のGood Point**」コーナーのご案内

ハローワーク鶴岡では、現在求人申し込みをいただいている事業所を対象として「我社のGood Point」コーナーを下記のとおり、所内に設けております。このコーナーは、求人票だけでは表現しきれない情報を、写真やパンフレット、手書きのポスター等を使い、求職している方々に事業所の魅力をアピールしていただくことにより、事業所への理解を深め一人でも多くの求職者の方を応募に結びつけることを目的としています。さらに、期間中に「求人説明会」の開催を併用して求人の内容・事業所の状況をより詳しく説明していただくことにより効果的です。よりよい人材確保のためにも、多くの事業所の方からのご活用を、お待ちしております。

- 1. 期間** 月曜日～翌週の金曜日（月曜日朝設置、翌週の金曜日夕方撤去）
- 2. 場所** ハローワーク鶴岡 1階待合室
（ハローワークが混雑し、来所者サービスの低下になる場合を除く）
- 3. 利用要件** 就業場所がハローワーク鶴岡管内である求人票を提出している事業所
- 4. 内容** 我社の特長・自慢・魅力をアピールする写真、仕事の流れや具体的な作業に関する画像、パンフレット、リーフレット等、A3版 2～3枚程度の掲示（社内行事、社員の声等も良いと思います。）
ただし、販売促進はできません。
期間中に当所会議室にて求人説明会の開催も可能です（事前予約が必要です）。
- 5. 留意点**
 - ・同時掲示は2社まで、利用回数は最大で3ヶ月1回程度まで。
 - ・掲示する求人票は1社3件まで。または、求人情報一覧表等
 - ・掲示する印刷物等は、基本的に掲示期間の前週の金曜日17時までハローワークにお持ちください。
 - ・掲示した印刷物等は廃棄しますので、廃棄を望まない場合は、その旨お伝えください。
 - ・求職者の方に、配布できるリーフレット等がありましたら、一緒にお持ちください。
- 6. 終了後は** 掲示物の返却を希望する事業所の方は、掲示期間の翌週、速やかに来所し、お持ち帰りください。
- 7. 申込方法** ハローワーク鶴岡 求人担当へお申し込みください。



【申込・問合せ先】ハローワーク鶴岡 求人担当
電話0235-25-2501

「我社のGood Point」コーナーを活用してみませんか？

